

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	7,115,841	8,028,518	38,489,486
経常利益又は経常損失() (千円)	331,910	194,027	322,797
四半期(当期)純損失() (千円)	469,198	155,023	228,237
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額 (千円)	4,919,570	5,188,482	5,142,129
総資産額 (千円)	21,269,957	21,555,229	21,958,096
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	59.68	19.72	29.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	23.13	24.07	23.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速等を背景として弱い動きとなっておりますが、一部に下げ止まりの兆しもみられてきました。また、新政権の経済政策への期待感から過度な円高の修正が進んだほか、株価が上昇するなど明るい兆しがみられました。しかしながら、中国を中心とした新興国の成長鈍化傾向など、海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような環境のなか、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。特に東北地方においては、東日本大震災の復興支援計画に即した復興支援としての通信インフラ関連ビジネスに邁進するとともに、関西圏においては法改正、内部情報システム構築などの自治体ビジネスを拡大してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきまして、主たる事業基盤でありますネットワークにおいては、当社の省エネ関連ビジネスである節電対策などのLED照明器具の販売が一巡したことなどにより、前年同四半期に比べ売上高は減少いたしました。ソリューションにおいては、公共関連ビジネスとしての自治体向け総合行政システムや、民需関連ビジネスとしての運輸業向けシステム、ヘルスケアビジネスなどが好調に推移したことにより前年同四半期に比べ売上高は大幅に伸長いたしました。OA機器においても、大手企業向けの物品販売などが好調に推移したことから前年同四半期に比べ売上高は大幅に伸長いたしました。サポートサービスにおいてはストックビジネスの拡大を目指し、更なるアウトソーシングサービスの拡販につとめるとともに、従来からのヘルプデスクサービス、運用支援サービスなど扶桑LCMサービスの拡販につとめた結果、前年同四半期に比べ売上高は伸長いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は四半期業績の特性もあり、受注高10,292百万円(前年同四半期比106.5%)、売上高8,028百万円(前年同四半期比112.8%)となりました。利益につきましては、原価率の低減および販売管理費の削減につとめてまいりましたが、営業損失216百万円(前年同四半期営業損失303百万円)、経常損失194百万円(前年同四半期経常損失331百万円)となりました。四半期純損失は155百万円(前年同四半期純損失469百万円)となりました。

当第1四半期累計期間の部門別売上高は、通信機器部門2,825百万円(前年同四半期比84.2%)、電子機器部門2,153百万円(前年同四半期比171.7%)、OA機器部門1,185百万円(前年同四半期比151.3%)、保守部門1,864百万円(前年同四半期比108.2%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、21,555百万円となり、前事業年度末に比べ402百万円の減少となりました。主な減少理由といたしましては、受取手形及び売掛金が1,762百万円減少したことなどによるものです。

負債につきましては、16,366百万円となり、前事業年度末に比べ449百万円の減少となりました。負債の主な減少理由といたしましては、賞与引当金が442百万円、支払手形及び買掛金が126百万円減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、5,188百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円の増加となりました。純資産の主な増加理由といたしましては、その他有価証券評価差額金の借方残高が248百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	8,701,228	8,701,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		8,701,228		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 840,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,737,000	7,737	同上
単元未満株式	普通株式 124,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,737	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式844株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	840,000		840,000	9.65
計		840,000		840,000	9.65

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、841,828株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,278	1,882,950
受取手形及び売掛金	7,459,502	5,697,447
商品	55,911	56,969
仕掛品	2,266,412	3,120,642
繰延税金資産	380,935	529,636
その他	495,410	642,051
貸倒引当金	158,528	28,214
流動資産合計	12,390,922	11,901,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,164,155	1,164,965
減価償却累計額	716,226	724,090
建物及び構築物（純額）	447,929	440,875
土地	189,993	189,993
その他	1,639,640	1,643,327
減価償却累計額	706,729	750,838
その他（純額）	932,910	892,488
有形固定資産合計	1,570,833	1,523,357
無形固定資産		
ソフトウェア	75,195	71,772
その他	22,131	22,131
無形固定資産合計	97,327	93,903
投資その他の資産		
投資有価証券	4,564,928	4,908,172
リース投資資産	644,665	625,331
差入保証金	414,886	409,612
繰延税金資産	2,253,457	2,022,451
その他	535,765	725,799
貸倒引当金	514,689	654,882
投資その他の資産合計	7,899,013	8,036,485
固定資産合計	9,567,174	9,653,746
資産合計	21,958,096	21,555,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,826,335	6,700,189
未払法人税等	66,147	18,732
前受金	416,808	506,452
賞与引当金	834,441	391,581
受注損失引当金	-	36,400
その他	1,205,548	1,532,653
流動負債合計	9,349,281	9,186,009
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	5,426,538	5,208,254
役員退職慰労引当金	73,886	60,850
リース債務	1,430,369	1,377,108
その他	35,892	34,523
固定負債合計	7,466,686	7,180,736
負債合計	16,815,967	16,366,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	3,698,204	3,496,019
自己株式	289,251	289,605
株主資本合計	5,568,921	5,366,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,792	177,898
評価・換算差額等合計	426,792	177,898
純資産合計	5,142,129	5,188,482
負債純資産合計	21,958,096	21,555,229

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,115,841	8,028,518
売上原価	5,821,154	6,627,529
売上総利益	1,294,686	1,400,988
販売費及び一般管理費	1,598,426	1,617,037
営業損失()	303,740	216,048
営業外収益		
受取利息	289	246
受取配当金	4,804	7,488
仕入割引	2,796	1,909
貸倒引当金戻入額	5,918	4,631
その他	19,329	20,789
営業外収益合計	33,139	35,066
営業外費用		
支払利息	11,752	12,222
投資有価証券評価損	1,190	-
貸倒引当金繰入額	47,054	-
その他	1,312	822
営業外費用合計	61,309	13,045
経常損失()	331,910	194,027
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
ゴルフ会員権売却益	3,400	-
特別利益合計	3,410	-
特別損失		
投資有価証券評価損	24,050	-
固定資産除却損	73	-
特別損失合計	24,123	-
税引前四半期純損失()	352,624	194,027
法人税、住民税及び事業税	12,250	11,760
法人税等調整額	104,323	50,765
法人税等合計	116,573	39,004
四半期純損失()	469,198	155,023

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	54,297千円	60,980千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	53,358千円	57,334千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	47,174	6	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月27日 定時株主総会	普通株式	47,162	6	平成24年9月30日	平成24年12月28日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	59円68銭	19円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	469,198	155,023
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	469,198	155,023
普通株式の期中平均株式数(株)	7,862,371	7,860,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。